

回 答 書

第三次四国中央市環境基本計画等策定業務

提案参加予定事業者 各位

四国中央市長 大西 賢治

第三次四国中央市環境基本計画等策定業務に係る企画提案について、照会のありました質問事項に対する回答は、次のとおりです。

質問番号	質問箇所	質問内容	回答
1	様式3 業務実績確認書の※印について	「記載事項を証明できる書類(テクリス)の写しを添付してください」とありますが、契約書の写し(鑑部分)を添付してもよろしいでしょうか。	テクリスの写しを添付してください。
2	様式6 配置予定者調書の注1について	「直接的な雇用関係にあることを証明する書類(健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書もしくは市町から通知される住民税特別徴収税額決定通知書(特別徴収義務者用)の写し)を添付すること」とありますが、在籍証明書を添付してもよろしいでしょうか。	記載のとおり書類を添付してください。
3	様式3 業務実績確認書について	注意事項に「※記載事項を証明できる書類(テクリス)の写しを添付してください。」とありますが、証明書類はテクリスの写しに限定されるのでしょうか。契約書等の写しでも差し支えないか、取扱いをご教示ください。	テクリスの写しを添付してください。
4	仕様書の2頁 第8節 業務管理について	「各技術者は兼任できない」とありますが、照査技術者を別に置くとして、管理技術者と主担当技術者の兼任も認められないということでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	仕様書の5頁 第10節 タウンコメントの実施支援について	第10節のタウンコメントについて実施の時期や必要とする期間についての定めはございますか。また、タウンコメント用の素案の提出期限はいつごろを予定されていますでしょうか。	実施時期はR9.1頃を予定しています。 期間は1か月程度、素案の提出期限はR8.11頃を予定しています。
6	様式3 業務実績確認書について	「記載事項を証明できる書類(テクリス)の写し」について、テクリスの登録を行っていない業務の場合は、契約書の写しでもよろしいでしょうか。	テクリスの写しを添付してください。

7	業務実績確認書の注釈について	注釈に「記載事項を証明できる書類(テクリス)の写しを添付」とありますが、契約書等の写しでの対応は可能でしょうか。	テクリスの写しを添付してください。
8	仕様書の3頁 第14節 成果品について	【第1章 総則 第14節 成果品】 「第三次四国中央市環境基本計画 子供向け概要版」は、中綴じ印刷で3部となっていますが、部数は仕様書のとおりでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
9	仕様書の5頁 第9節 庁内会議及び環境審議会の開催支援について	【第2章 業務内容 第9節 庁内会議及び環境審議会の開催支援】 庁内会議(4回)及び環境審議会(4回)のすべてで、受託者の出席は必要でしょうか。	お見込みのとおりです。
10	仕様書の5頁 第9節 庁内会議及び環境審議会の開催支援について	【第2章 業務内容 第9節 庁内会議及び環境審議会の開催支援】 庁内会議(4回)及び環境審議会(4回)の開催時期をご教示ください。	R8.7 から R9.3 までの期間で開催を予定しています。
11	仕様書の5頁 第10節 タウンコメントの実施支援について	【第2章 業務内容 第10節 タウンコメントの実施支援】 タウンコメントの実施時期をご教示ください。	R9.1 頃を予定しています。素案の提出期限はR8.11 頃を予定しています。
12	仕様書の4頁 第3節 意識調査について	【第2章 業務内容 第3節 意識調査】 返送・転送にかかる一切の費用を受託者が負担する形で、返信用封筒の返信先を貴市宛てとすることは可能でしょうか。	返信先は、受託者宛てとしてください。
13	仕様書の4頁 第3節 意識調査について	【第2章 業務内容 第3節 意識調査】 調査票送付用の封筒に貼付するラベルは、貴市で作成されたものをご提供いただく形になりますでしょうか。	当市で作成したラベルを提供いたします。
14	仕様書の4頁 第3節 意識調査について	【第2章 業務内容 第3節 意識調査】 意識調査を web 形式を併用して実施する場合、貴市のシステムを使用することは想定されておりますでしょうか。	受託者のシステムを使用してください。
15	仕様書の4頁 第5節 望ましい環境像と基本目標の検討について	【第2章 業務内容 第5節 望ましい環境像と基本目標の検討】 貴市の現行計画等の進捗状況の把握も業務内容に含まれますでしょうか。	記載のとおりです。
16	企画提案実施要領の5頁 13 (2) ② について	企画提案書作成に係る留意事項について 「ページ数は表紙、目次を含めて10 ページ以内(A3判は片面につき2ページとカウントする。)にまとめ」とございますが、A4用紙1枚の表裏の記載で2 ページ分のカウントで間違	お見込みのとおりです。

		いないでしょうか？ その場合、10 ページは A4用紙 5 枚分という認識でよろしいでしょうか？	
17	仕様書の5頁 第9節 庁内会議及び環境審議会の開催支援 並びに 第10 節 タウンコメントの実施支援について	第 9 節及び第 10 節について 庁内会議及び環境審議会、タウンコメントの開催時期は、いつ頃になりますでしょうか？	庁内会議及び環境審議会は、R8.7 から R9.3 までの期間で開催を予定しています。 タウンコメントは、R9.1 頃を予定しています。

※回答票の様式は、各者からの質問内容・質問総数に応じて予告なく変更する場合があります。